

# 福島ボイラ・ニュース

No.9 (2025年12月)



## 2025度後期講習会開催のご案内

### ●工作物石綿事前調査者講習

(2026年2月26日～27日)

建築物等の解体または改修の作業を行うときには、対象建築物等の石綿等使用の有無について、建築物石綿含有建材調査者講習修了者にその調査を行わせることが2023年10月から義務づけられました。

一方、ボイラー・圧力容器等の工作物(下記の特定工作物告示に掲げる工作物)の解体工事・改修工事においては、対象工作物等の石綿等使用の有無について、工作物石綿事前調査者講習修了者にその調査を行わせることが2026年1月1日から義務付けられます。

以前は福島市の信夫山が柚子の北限と言われました。今は岩手県でブランド化が進められているとのこと。身近な所にも温暖化の影響がありますね。

特定工作物告示に掲げる工作物 (令和2年厚生労働省告示第278号)	炉設備 (反応槽、加熱炉、ボイラー・圧力容器、焼却設備)
	電気設備 (発電設備、配電設備、変電設備、送電設備)
	配管及び貯蔵設備 (炉設備等と連結して使用される高圧配管、下水管、農業用パイプライン及び貯蔵設備) ※上水道管は除く

一般社団法人日本ボイラ協会は、工作物石綿事前調査者講習の講習機関として、東京労働局に登録(石13-19)し、工作物石綿事前調査者を養成する講習を実施しています。

協会本部の講習会場の映像データと講師の音声を、福島の講習会場にライブ配信するサテライト方式にて本講習を開催するものとします。講義終了後は、協会本部の講師とリアルタイムで質疑応答ができます。

該当する調査を行う事業場の方は、この機会に是非とも受講をご検討ください。

講習に関する詳しいことは

[ここをクリック](#)

開催日 :2026年2月26日(木)～27日(金)

会場 :ウィル福島 アクティおろしまち

講習料 :会員 受講料 41,800円(税込) + テキスト代 3,300円(税込)

一般 受講料 41,800円(税込) + テキスト代 4,950円(税込)

受付期間 :2025年12月15日(月)～2026年2月12日(木)